

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

〇〇病院 〇〇 〇〇

労働時間短縮計画の提出について

〇〇機関の指定に係る労働時間短縮計画について、医療法【第114条第1項／第118条第2項の規定により準用する同法第114条第1項／第119条第2項の規定により準用する同法第114条第1項／第120条第2項の規定により準用する同法第114条第1項】に基づき別紙のとおり定めたので提出する。

※本文中の条文については、以下を参照し条文を記載する。

- ・ 特定地域医療提供機関（B水準）に係る労働時間短縮計画の提出
→医療法第114条第1項
- ・ 連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）に係る労働時間短縮計画の提出
→医療法第118条第2項の規定による準用する同法第114条第1項
- ・ 技能向上集中研修機関（C-1水準）に係る労働時間短縮計画の提出
→医療法第119条第2項の規定により準用する同法第114条第1項
- ・ 特定高度技能研修機関（C-2水準）に係る労働時間短縮計画の提出
→医療法第120条第2項の規定により準用する同法第114条第1項